

イ) 場内仮設調整池及びろ過沈殿処理施設の点検

・場内仮設調整池及びろ過沈殿処理施設が、必要な容量となっているかなど、点検し必要に応じて、適切な容量を確保する。

・ろ過堤は所定の形状となっているか等点検し、必要に応じて維持補修を行う。

カ) ろ過沈殿処理施設と浸透ゾーンを結ぶ導水路等の管理

・ろ過沈殿処理施設と浸透ゾーンを結ぶ導水路等について、土砂などによる閉塞、破損などが点検し必要に応じ、補修など行う計画である。

③ 降雨中の監視

降雨中は、浸透ゾーン、場内仮設調整池、ろ過沈殿処理施設、場内の導水路や沈殿池等をパトロールして、各施設が機能しているか、監視し、その結果を記録して、緊急時対応などに活用する。

ア) 浸透ゾーン

・降雨中は、定期的に浸透ゾーンをパトロールして、流入する濁水の濁度を監視し、必要に応じて適切な対応を取る。

・濁水の貯留状況を監視し、降雨の予測と浸透ゾーンの水位の予測を行い、必要に応じて、適切な対応を取る。

イ) ろ過沈殿処理施設

・降雨中は、定期的にろ過沈殿処理施設を通過した濁水の濁度が目標値を満足しているか、監視し、必要に応じて、適切な措置を行う計画である。

カ) ろ過沈殿処理施設と浸透ゾーンを結ぶ導水路等

・降雨中は、場内をパトロールし、導水路や沈殿池等が機能しているか、監視し、必要に応じて適切な措置を行う。

(12) その他の浸透池の維持管理

その他の浸透池により、濁水を地下浸透させる場合の濁水処理についても、前述の「浸透ゾーン等の施設の維持管理」に準じて、各施設の管理を行う。

表-6-1.2(3) 導水路使用比率

区分	04側 [※]	22側 [※]
数量	81%	19%
容量	81%	19%

注：04、22は排水池の番号であり、排水池の番号は北を00として時計回りに北からの方位角度を10分の1にして表示する。したがって、04は北から40°の方向に傾いており、排水池の方位角は10°に180°を加えることから、方位角は190°となる。